

担 当	室蘭公共職業安定所 所長 近下 昭一 統括職業指導官 小杉 昭彦 電話 0143 (22) 8689 (コード 42#)
--------	---

令和 7 年 障害者雇用状況の集計結果

(令和 7 年 6 月 1 日現在)

室蘭公共職業安定所では、このたび、管内における令和 7 年「障害者雇用状況報告」（令和 7 年 6 月 1 日現在）の集計結果を取りまとめましたので公表します。

今回の集計結果は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、毎年 6 月 1 日現在における身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、雇用義務のある事業主等に報告を求め、それを集計したものです。

I 概 要

法定雇用率適用区分		法 定 雇用率	実雇用率			法定雇用率達成割合		
			室蘭所	北 海 道	全 国	室蘭所	北 海 道	全 国
民 间 企 业	都道府県知事部局、都道府県機関、市町村長部局及び下記以外の市町村の教育委員会等	% 2. 5	% 2. 22	% 2. 57	% 2. 41	% 52. 6	% 49. 2	% 46. 0
地 方 公 共 团 体	都道府県の教育委員会及び一定の市町村の教育委員会	% 2. 8	% 2. 46	% 2. 60	% 2. 80	% 63. 6	% 59. 9	% 71. 2
	都道府県の教育委員会及び一定の市町村の教育委員会	% 2. 7		% 2. 54	% 2. 31		% 50. 0	% 42. 6
独 立 行 政 法 人 等		% 2. 8	% 3. 36	% 2. 42	% 2. 67	% 100. 0	% 69. 2	% 66. 0

◎集計結果のポイント

【 民間企業(40.0人以上規模の企業)】(法定雇用率2.5%)

- 集計企業数は**116社**（対前年比4.5%、5社増）
- 雇用率の算定基礎となる対象労働者数は**16,962.0人**（対前年比6.7%、1,060.0人増）
- 雇用されている障害者の数は**376.5人**（対前年比0.3%、1.0人増）
- 実雇用率は**2.22%**（対前年比0.14ポイント減）
- 法定雇用率達成企業の割合は**52.6%**（対前年比3.3ポイント減）

【 公的機関】(法定雇用率2.8%)

- 2.8%の法定雇用率が適用される公的機関は**11機関**
- 雇用されている障害者の数は**63.0人**（対前年比4.1%、2.5人増）
- 実雇用率は**2.46%**（対前年比0.06ポイント減）
- 法定雇用率達成機関の割合は**63.6%**（対前年比増減なし）

【 独立行政法人等】(法定雇用率2.8%)

- 独立行政法人等は**1法人**
- 実雇用率**3.36%**（対前年比0.83ポイント減）

室蘭公共職業安定所では、

- ◎民間企業については、近年、障害者雇用の着実な歩みが見られるところですが、今後も法定雇用率の引上げにより、新たに雇用義務が課せられる企業が増加することが見込まれるため、引き続き法定雇用率制度の周知や関係機関と連携したチーム支援等を実施することにより、各企業が法定雇用率を達成するよう支援してまいります。
- ◎また、雇用率達成指導と連動した職業紹介を推進し、きめ細かなマッチングに努めるほか、職場定着支援にも取り組み、法定雇用率の達成と維持に向け取り組んでまいります。
- ◎地方公共団体については、民間企業に先立って法定雇用率を達成する立場にあることから、未達成機関に対し、早期未達成解消に向け指導してまいります。

II 民間企業における雇用状況

1 総括

集計企業（障害者を1人以上雇用する義務がある企業）数は116社で、前年より5社増加。雇用されている障害者数は376.5人で前年より1.0人（0.3%）増加。実雇用率は2.22%で前年を0.14ポイント下回った。

区分	企業数 (社)	対象労働者数 (注1) (人)	障害者数(注2)		実雇用率 (%)	達成企業割合 (%)
			(人)	うち重度 障害者数		
室蘭所	7年	116	16,962.0	376.5	86	2.22
	6年	111	15,902.0	375.5	82	2.36
北海道	7年	4,365	723,554.0	18,579.5	3,675	2.57
	6年	4,218	684,930.0	18,048.0	3,542	2.64
全国	7年	120,467	29,210,526.0	704,610.0	156,877	2.41
	6年	117,239	28,162,399.0	677,461.5	153,663	2.41

（注1）「対象労働者数」とは、業種により定められた除外率相当数を除いた労働者数である。

（注2）「障害者数」の計上方法は下表のとおり。「うち重度障害者数」は実人数である。

区分		短時間以外	短時間	特定短時間
身体障害 知的障害	重度	2	1	0.5
	重度以外	1	0.5	
精神障害		1		0.5

短時間以外～週所定労働時間30時間以上

短時間　～週所定労働時間20時間以上30時間未満

特定短時間～週所定労働時間10時間以上20時間未満

法定雇用率未達成企業55社のうち、障害者を1人も雇用していない企業（0人雇用企業）の占める割合は、47.3%となっている。

	対象企業数(社)	達成企業数(社)	未達成企業数(社)	0人雇用企業数(社)	0人企業割合(%)
7年	116	61	55	26	47.3
6年	111	62	49	23	46.9

2 企業規模別の雇用状況

企業規模別の実雇用率は、300人以上規模は前年を下回り、達成企業割合は17.6%と前年を大きく下回った。100～300人未満規模では、実雇用率は前年に続き、法定雇用率(2.5%)を上回った。100人未満規模では、実雇用率は法定雇用率を下回っているが、達成企業割合は60%を超えた。

企業規模		企業数 (社)	対象労働者数 (人)	障害者数 (人)	実雇用率 (%)	達成企業割合 (%)
100人未満	7年	66	4,078.5	78.5	1.92	60.6
	6年	59	3,616.0	69.0	1.91	57.6
100人～ 300人未満	7年	33	5,253.5	149.0	2.84	54.5
	6年	37	5,862.5	151.5	2.58	56.8
300人以上	7年	17	7,630.0	149.0	1.95	17.6
	6年	15	6,423.5	155.0	2.41	46.7
計	7年	116	16,962.0	376.5	2.22	52.6
	6年	111	15,902.0	375.5	2.36	55.9

3 産業別の雇用状況

産業別の実雇用率は、「卸・小売業」が3.34%と最も高く法定雇用率を上回っており、次いで「製造業」、「通信・運輸業」の順となっている。

また、達成企業割合は、「卸・小売業」が66.7%で最も高く、「サービス業」が43.5%で最も低くなっている。

産業区分		企業数 (社)	対象労働者数 (人)	障害者数 (人)	実雇用率 (%)	達成企業割合 (%)
製造業	7年	24	4,453.0	109.5	2.46	54.2
	6年	23	4,067.5	97.0	2.38	56.5
通信・運輸業	7年	13	1,786.0	43.5	2.44	53.8
	6年	11	1,568.0	46.5	2.97	63.6
卸・小売業	7年	6	359.5	12.0	3.34	66.7
	6年	6	421.0	24.5	5.82	66.7
飲食・宿泊業	7年	8	1,748.0	38.0	2.17	50.0
	6年	8	1,649.0	32.5	1.97	62.5
医療・福祉業	7年	30	5,925.5	123.0	2.08	50.0
	6年	32	5,719.0	126.0	2.20	56.3
サービス業	7年	23	1,896.5	33.5	1.77	43.5
	6年	23	1,953.0	37.0	1.89	43.5
その他	7年	12	793.5	17.0	2.14	66.7
	6年	8	524.5	12.0	2.29	62.5
計	7年	116	16,962.0	376.5	2.22	52.6
	6年	111	15,902.0	375.5	2.36	55.9

4 身体障害者の部位別雇用状況

身体障害者の部位別雇用状況を見ると、肢体不自由者が最も多く、次いで内部障害者、聴覚又は平衡機能障害者、視覚障害者、音声・言語・そしやく機能障害者の順となっている。

① 概況

(令和7年6月1日現在)

区分	障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数					
	視覚障害者	聴覚又は平衡機能障害者	音声・言語・そしやく機能障害者	肢体不自由者	内部障害者	身体障害者計
民間	人 8	人 16	人 3	人 90	人 71	人 188
企業						

(注1)集計は実人数

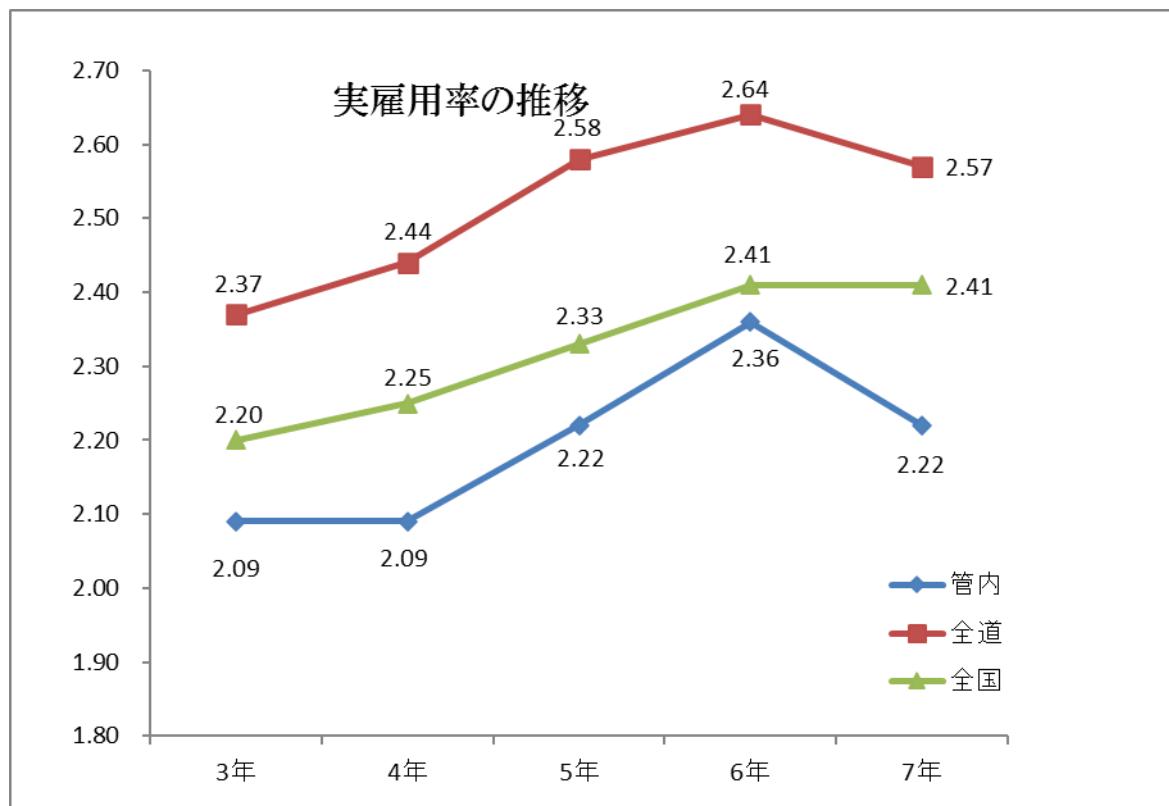
② 企業規模別の雇用状況

(令和7年6月1日現在)

区分	障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数					
	視覚障害者	聴覚又は平衡機能障害者	音声・言語・そしやく機能障害者	肢体不自由者	内部障害者	身体障害者計
40.0～ 100人 未満	人 —	人 1	人 1	人 19	人 16	人 37
100～ 300人 未満	人 3	人 11	人 1	人 25	人 20	人 60
300人 ～	人 5	人 4	人 1	人 46	人 35	人 91
計	人 8	人 16	人 3	人 90	人 71	人 188

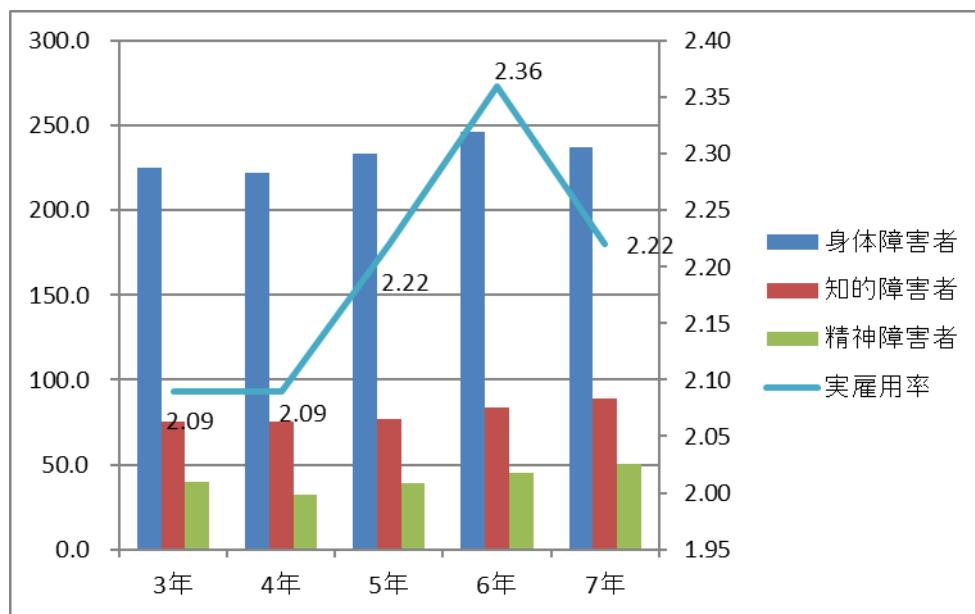
(注2) 集計は実人数

○ 民間企業の実雇用率の推移



○ 障害種別の雇用障害者数の推移

区分	3年	4年	5年	6年	7年
対象労働者数	16,234.0	15,798.0	15,741.0	15,902.0	16,962.0
障害者全数	340.0	330.5	349.5	375.5	376.5
身体障害者	225.0	222.5	233.5	246.5	237.0
知的障害者	75.0	75.5	77.0	84.0	89.0
精神障害者	40.0	32.5	39.0	45.0	50.5
実雇用率	2.09%	2.09%	2.22%	2.36%	2.22%



III 地方公共団体における在職状況

1 総括

障害者雇用率2.8%が適用される地方公共団体は11機関で、雇用率の算定基礎となる対象職員数は2,559.5人。前年より154人(6.4%)増加した。

雇用されている障害者数は63.0人で昨年より2.5人(4.1%)増加。

実雇用率は2.46%で前年を0.06ポイント下回った。

法定雇用率達成機関の割合は63.6%で、4機関が法定雇用率未達成となっている。

区分	職員数(除外職員を除く) (人)		障害者数 (人)		実雇用率 (%)		達成割合 (%)	
	7年	6年	7年	6年	7年	6年	7年	6年
室蘭所	2,559.5	2,405.5	63.0	60.5	2.46	2.52	63.6	63.6
北海道	86,040.0	80,469.5	2,237.5	2,164.0	2.60	2.69	59.9	61.3
全国	2,180,983.5	2,064,209.5	61,112.5	58,892.0	2.80	2.85	71.2	72.7

2 障害種別の在職状況

雇用されている障害者の障害種別では、身体障害者が最も多く。身体障害者の障害部位では、「肢体不自由」が26人と最も多く、次に心臓や腎臓などの「内部障害」が13人となっている。

障害区分	7年		6年		身体障害者(内訳)	7年	6年
	うち 重度	重	うち 重度	重			
身体障害者	42	19	40	17	視覚障害	0	0
知的障害者	1	0	1	0	聴覚又は平衡機能障害	3	3
精神障害者	9		11		音声・言語・そしゃく機能障害	0	0
合 計	52	19	52	17	肢体不自由	26	25
					内部障害	13	12

(注)障害者数、重度障害者数ともに実人数。

○市町村機関の在職状況【法定雇用率2.8%が適用される機関】

(令和7年6月1日現在)

機 関 名	対象職員数(人)	障害者の数(人)	実雇用率(%)	不足数(人)	備 考
室蘭市	453.0	12.5	2.76	0	
室蘭市水道部	46.5	1.5	3.23	0	
室蘭市教育委員会	102.5	0.5	0.49	1.5	
市立室蘭総合病院	525.5	9.0	1.71	5.0	
登別市	450.0	14.0	3.11	0	
登別市教育委員会	95.5	2.0	2.09	0	
伊達市	344.0	11.0	3.20	0	
伊達市教育委員会	87.0	1.0	1.15	1.0	
洞爺湖町	250.0	5.0	2.00	2.0	
壯瞥町	86.5	2.5	2.89	0	
豊浦町	119.0	4.0	3.36	0	
合計(11機関)	2,559.0	63.0	2.46	9.5	